

島根県社会的養育推進計画に関するパブリックコメントに対する県の考え方

(注) 共通するご意見は集約して記載しています。

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応				
1	(計画中の各施策について) ・全般的に各施策の実施主体が明確でなく、 <u>誰が主体的に取り組むのかがわかりづらい</u> 。	<u>この計画は県計画であることから、基本的には県が実施主体となります。施策の主体者が分かりづらい部分については、追記します。</u>				
2	第2章 分野別施策と個別目標 3 市町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた県の取組 ・里親登録者数は急に増えるものではないため、市町村が行う子育て短期支援事業が円滑に進むためには、支援の委託先として、 <u>里親や施設だけでなく、現職や潜在の保育士など新たな受け皿を確保することが必要である。このための具体的な方策について記載してはどうか。</u>	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。 (P17) <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td><u>受け皿の確保のためには、里親や施設だけでなく、退職等による潜在保育士等、市町村が新たな受け皿を確保し、事業を円滑に進められるような取組を行います。</u></td><td><u>市町村が新たな受け皿を確保し、事業を円滑に進められるよう県も取組を支援していきます。すでに、県では子育て支援員研修を実施しており、この研修の修了者を地域子ども・子育て支援事業の担い手として、人材確保の取組を進めています。このほかにも、今後は県が実施する研修会等に、市町村の潜在保育士・子育て支援員等にも参加してもらい、支援に必要な技術や知識を習得できる機会を提供していきます。</u></td></tr></table>	変更前	変更後	<u>受け皿の確保のためには、里親や施設だけでなく、退職等による潜在保育士等、市町村が新たな受け皿を確保し、事業を円滑に進められるような取組を行います。</u>	<u>市町村が新たな受け皿を確保し、事業を円滑に進められるよう県も取組を支援していきます。すでに、県では子育て支援員研修を実施しており、この研修の修了者を地域子ども・子育て支援事業の担い手として、人材確保の取組を進めています。このほかにも、今後は県が実施する研修会等に、市町村の潜在保育士・子育て支援員等にも参加してもらい、支援に必要な技術や知識を習得できる機会を提供していきます。</u>
変更前	変更後					
<u>受け皿の確保のためには、里親や施設だけでなく、退職等による潜在保育士等、市町村が新たな受け皿を確保し、事業を円滑に進められるような取組を行います。</u>	<u>市町村が新たな受け皿を確保し、事業を円滑に進められるよう県も取組を支援していきます。すでに、県では子育て支援員研修を実施しており、この研修の修了者を地域子ども・子育て支援事業の担い手として、人材確保の取組を進めています。このほかにも、今後は県が実施する研修会等に、市町村の潜在保育士・子育て支援員等にも参加してもらい、支援に必要な技術や知識を習得できる機会を提供していきます。</u>					

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応								
3	第2章 分野別施策と個別目標 3 市町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた県の取組 9 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組 ・「県（児童相談所・女性相談センター）と市町村の円滑な連携…」との記載があるが、<u>母子生活支援施設の活用促進には、まずは児童相談所や市町村に母子生活支援施設の児童福祉施設としての機能を正しく理解してもらい、積極的な活用を促していくことが重要であり、そこを県としてどう取り組むのか、しっかり明示していただきたい。</u>	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。 (P18) <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>県（児童相談所・女性相談センター）と市町村の円滑な連携によって母子生活支援施設の積極的な活用が進むよう、市町村に対し働きかけていきます。</td><td>県としても、児童相談所・女性相談センターや市町村等の担当者会議などにおいて、施設の概要や支援内容を周知するなど、様々な機会を捉えて、母子生活支援施設と各機関の連携を図り、利用を働きかけていきます。</td></tr></table> (P59) <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>母子家庭を取り巻く環境が厳しい状況のなかであっても、母と子が安全、安心な環境において一緒に生活しながら支援を受けられるように、県（児童相談所・女性相談センター）と市町村の円滑な連携によって母子生活支援施設の積極的な活用が進むよう、市町村に対し働きかけていきます。</td><td>母子家庭を取り巻く環境が厳しい状況の中、児童相談所・女性相談センターと市町村の円滑な連携によって母子生活支援施設の積極的な活用が進み、母と子が安全かつ安心な環境において一緒に生活しながら必要な支援を受けられるように、児童相談所・女性相談センターや市町村に対して、担当者会議など様々な機会を捉えて、働きかけていきます。</td></tr></table>	変更前	変更後	県（児童相談所・女性相談センター）と市町村の円滑な連携によって母子生活支援施設の積極的な活用が進むよう、市町村に対し働きかけていきます。	県としても、児童相談所・女性相談センターや市町村等の担当者会議などにおいて、施設の概要や支援内容を周知するなど、様々な機会を捉えて、母子生活支援施設と各機関の連携を図り、利用を働きかけていきます。	変更前	変更後	母子家庭を取り巻く環境が厳しい状況のなかであっても、母と子が安全、安心な環境において一緒に生活しながら支援を受けられるように、県（児童相談所・女性相談センター）と市町村の円滑な連携によって母子生活支援施設の積極的な活用が進むよう、市町村に対し働きかけていきます。	母子家庭を取り巻く環境が厳しい状況の中、児童相談所・女性相談センターと市町村の円滑な連携によって母子生活支援施設の積極的な活用が進み、母と子が安全かつ安心な環境において一緒に生活しながら必要な支援を受けられるように、児童相談所・女性相談センターや市町村に対して、担当者会議など様々な機会を捉えて、働きかけていきます。
	変更前	変更後								
県（児童相談所・女性相談センター）と市町村の円滑な連携によって母子生活支援施設の積極的な活用が進むよう、市町村に対し働きかけていきます。	県としても、児童相談所・女性相談センターや市町村等の担当者会議などにおいて、施設の概要や支援内容を周知するなど、様々な機会を捉えて、母子生活支援施設と各機関の連携を図り、利用を働きかけていきます。									
変更前	変更後									
母子家庭を取り巻く環境が厳しい状況のなかであっても、母と子が安全、安心な環境において一緒に生活しながら支援を受けられるように、県（児童相談所・女性相談センター）と市町村の円滑な連携によって母子生活支援施設の積極的な活用が進むよう、市町村に対し働きかけていきます。	母子家庭を取り巻く環境が厳しい状況の中、児童相談所・女性相談センターと市町村の円滑な連携によって母子生活支援施設の積極的な活用が進み、母と子が安全かつ安心な環境において一緒に生活しながら必要な支援を受けられるように、児童相談所・女性相談センターや市町村に対して、担当者会議など様々な機会を捉えて、働きかけていきます。									

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応								
4	第2章 分野別施策と個別目標 7 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組 ・里親に委託すると「こどもを取られてしまう」と実親を不安に思わせてしまうことを深く反省しなければならない。<u>今後作成する里親制度周知のためのパンフレットには、実親だけでなく、全ての県民に対して里親制度を知ってもらう内容とする必要がある。</u>	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します (P29) <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>実親に「こどもを取られてしまう」という不安を抱かせないよう、実親_____にとってわかりやすい里親制度パンフレットの作成や、里親等と協働して行う実親とこどもとの交流の機会の確保をすすめていく必要があります。</td><td>実親に「こどもを取られてしまう」という不安を抱かせないよう、実親<u>を含めたすべての県民にとって</u>わかりやすい里親制度パンフレットの作成や、里親等と協働して行う実親とこどもとの交流の機会の確保をすすめていく必要があります。</td></tr></table> (P40) <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>⑩_____講演会等の実施 _____ _____ _____ _____ _____ 引き続き、_____ _____一般向けの講演会やイベントを実施するほか、出前講座やおはなし会、SNS やホームページなどを活用して里親制度の普及や情報発信に努めます。</td><td>⑩<u>啓発活動や</u>講演会等の実施 <u>県は、里親がこどもを一時的に預かり、地域の子育てや児童虐待の予防に重要な役割を果たしていることを踏まえ、里親制度が広く県民に理解され協力してもらえるよう引き続き普及啓発に努めます。</u> <u>また、里親会や関係機関とも連携して、一般向けの講演会やイベントを実施するほか、出前講座やおはなし会、SNS やホームページなどを活用して里親制度の普及や情報発信に努めます。</u></td></tr></table>	変更前	変更後	実親に「こどもを取られてしまう」という不安を抱かせないよう、実親_____にとってわかりやすい里親制度パンフレットの作成や、里親等と協働して行う実親とこどもとの交流の機会の確保をすすめていく必要があります。	実親に「こどもを取られてしまう」という不安を抱かせないよう、実親 <u>を含めたすべての県民にとって</u> わかりやすい里親制度パンフレットの作成や、里親等と協働して行う実親とこどもとの交流の機会の確保をすすめていく必要があります。	変更前	変更後	⑩_____講演会等の実施 _____ _____ _____ _____ _____ 引き続き、_____ _____一般向けの講演会やイベントを実施するほか、出前講座やおはなし会、SNS やホームページなどを活用して里親制度の普及や情報発信に努めます。	⑩ <u>啓発活動や</u> 講演会等の実施 <u>県は、里親がこどもを一時的に預かり、地域の子育てや児童虐待の予防に重要な役割を果たしていることを踏まえ、里親制度が広く県民に理解され協力してもらえるよう引き続き普及啓発に努めます。</u> <u>また、里親会や関係機関とも連携して、一般向けの講演会やイベントを実施するほか、出前講座やおはなし会、SNS やホームページなどを活用して里親制度の普及や情報発信に努めます。</u>
	変更前	変更後								
実親に「こどもを取られてしまう」という不安を抱かせないよう、実親_____にとってわかりやすい里親制度パンフレットの作成や、里親等と協働して行う実親とこどもとの交流の機会の確保をすすめていく必要があります。	実親に「こどもを取られてしまう」という不安を抱かせないよう、実親 <u>を含めたすべての県民にとって</u> わかりやすい里親制度パンフレットの作成や、里親等と協働して行う実親とこどもとの交流の機会の確保をすすめていく必要があります。									
変更前	変更後									
⑩_____講演会等の実施 _____ _____ _____ _____ _____ 引き続き、_____ _____一般向けの講演会やイベントを実施するほか、出前講座やおはなし会、SNS やホームページなどを活用して里親制度の普及や情報発信に努めます。	⑩ <u>啓発活動や</u> 講演会等の実施 <u>県は、里親がこどもを一時的に預かり、地域の子育てや児童虐待の予防に重要な役割を果たしていることを踏まえ、里親制度が広く県民に理解され協力してもらえるよう引き続き普及啓発に努めます。</u> <u>また、里親会や関係機関とも連携して、一般向けの講演会やイベントを実施するほか、出前講座やおはなし会、SNS やホームページなどを活用して里親制度の普及や情報発信に努めます。</u>									

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
5	第2章 分野別施策と個別目標 7 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組 ・「里親等と協働して行う実親とこどもとの交流の機会の確保」について、里親はそれぞれの家庭を持っていて実親とこどもとの交流がどの里親でも出来ることではない。<u>里親にとって重要なのは、里子の受託経験の積み重ねであり、経験を積むことで実親との交流へと繋がっていくに違いない。子育て短期支援事業の受け皿となった経験も、回数を重ねることで子どもとその家族との交流が深まり、ひいては要保護児童になる前の家族に援助の手が差し伸べられることに繋がる。</u>	ご意見のとおり、<u>できる限り多くの里親さんに子育て短期支援事業を含め様々な子育て経験を積んでいただき、地域における子育て支援の裾野を拡大していくことが重要であると考えており、計画に記載するとともに指標を定めております。</u> (P40) ⑦⑧短期委託を含めた委託里親の割合 年間に最低1回以上、委託措置のあった里親世帯数と、措置又は措置以外の短期委託（子育て短期支援事業、一時保護委託、レスパイト・ケアの受け入れ、家庭生活体験事業のうちいずれか）を受けた里親世帯数を把握しつつ、短期であっても多くの里親世帯がこどもに関わる機会を増やせるよう目指します。 (P38) 表2⑧「短期委託を含めた委託里親の割合（%）」 【R6 現在】 39.1% → 【R11 目標】 60.0%